

木津川市教育委員会会議録

令和2年第12回木津川市教育委員会定例会

- 日 時：令和2年12月25日（金） 午後1時30分から午後2時38分まで
- 場 所：木津川市役所 4階 会議室4-3・4-4
- 出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員、佐脇貞憲委員（事務局）竹本教育部長、遠藤理事、志賀理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、木下学校教育課長、福井学校教育課担当課長

1. 開 会 教育長
教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認
委員から異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第43号 木津川市通級指導実施要綱の制定について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

本市の通級指導教室については、これまで、相楽地方通級指導教室として相楽地域を一体とした運営協議会を組織し、運営をしてきたが、管内全ての教育委員会に通級指導教室が組織されたことに伴い、令和2年4月末日をもって当該協議会が解散となった。これにより、各教育委員会にて通級指導教室を運営することとなるため、学校教育法施行規則第141条の規定に基づき、木津川市の通級指導に係る実施要綱を新たに制定するもの。

内容は、通級指導に通学する対象の児童・生徒の保護者、児童・生徒の在学、通級指導校及び木津川市教育委員会との間の手続きについて定めるもの。

【質疑応答】

教 育 長：再編後の組織体制について説明願う。

事 務 局：現在、木津小学校に3教室、木津川台小学校に1教室、南加茂台小学校に2教室を設置している。来年度以降、木津小学校の改築工事等に伴い、木津小学校の2教室を棚倉小学校と州見台小学校に、南加茂台小学校については、相楽東部地域の児童の受け入れがなくなり、2教室のうち1教室を梅美台小学校に移転し、来年度から運営を行っていく。

教 育 長：基本的に、通級指導教室を中学校区単位に設置する方針で、木津中学校区は木津小学校、木津第二中学校区は木津川台小学校、木津南中学校区は州見台小学校と梅美台小学校に新設、山城中学校区は棚倉小学校に新設、泉川中学校区は南加茂台小学校に再編した。なお、梅美台小学校と州見台小学校には、木津中学校区の城山台小学校の児童も通級することとなる。

委 員：通級指導教室で検査のみをされる児童も多いが、様式の提出は必要か。

事 務 局：検査については、多くの場合通級指導教室の教員が実施し、保護者と懇談して、本通級となった場合に指導願の様式を提出していただく。

委 員：木津小の校舎改築がきっかけとなった再編だと聞いているが、木津小学校の改築工事が終了しても、再編後の体制を継続していくのか。

教 育 長：お見込みのとおり。近年、通級指導教室の規模が拡大してきており、今後とも増加していくことが予想されるので、必要に応じて再編は行っていく。

委 員：吃音など、言葉の障害のみならず、発達障害などの児童・生徒も受け入れていくということか。

教 育 長：ことばの教室・きこえの教室というところから始まったが、近年、発達障害が定義されて以降は、発達検査を含めて、発達障害に関わるケースが増加してきている。

委 員：各設置学校に1教室ずつとなるが、人数の均整は取れているか。

事 務 局：山城地域には小学校が2校なので少人数ではあるが、各教室25名程度となっている。5月以降増える傾向にあるため、今後、多少の増加は想定される。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

会議の途中で傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

《議案第44号 木津川市育英資金交付規則の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

育英資金の交付について、入学した年度の1回限りとしているが、再度、別の高等学校に入学した際に、現行規則では再度の申請が可能であると解釈できるため、高等学校などに入学した際に、申請者1人につき1回限りの交付とするもの。

今年度において、本提案理由で説明した様な事案での申請があった。規則の前提として、再度の高等学校等への入学を想定していなかったため、本改正により交付基準を明確にする。

【質疑応答】

教 育 長：本改正案は、育英資金運営委員会にて議論された事案か。

事 務 局：本年6月の委員会にて、当該事例の議論があり、11月27日の運営委員会にて本提案内容で委員に説明し、了承を得たため、この度提案した。

委 員：本案だと、「入学した年度」の制限が外れ、高校2年・3年でも申請できると読めるが、どうか。

教 育 長：改正文及び新旧対照表に誤りがある。「育英資金は、高等学校に入学した際に、申請者1人につき1回限り申請できる。」に訂正する。

事 務 局：育英資金の来年度以降の交付について、運営委員会で議論が行われた。コロナ禍における問題点、高校授業料無償化、クラウドファンディング等の資金収集等についての意見を踏まえ、資金を集める手立てが明確になるまでは、1年でも長く多くの方に交付したいという意見が運営委員会内で多数を占めた。ついては、令和3年度は、1人10,000円の交付として予算化していくとの意見にまとまったので、報告する。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第45号 木津川市立小学校及び中学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

京都府立学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正に準じて、本市の要綱を令和2年第8回定例会にて臨時代理により改正し、同10月7日に告示、更に10月8日開催の第9回定例会にて改正の報告を行った。本件は、今年度より配置された「副校長」の記載を追記するとともに、別表の一部に語句の誤りがあったため、訂正したもので一部改正を行うもの。

【質疑応答】

教 育 長：語句の訂正はどの部分か。

事 務 局：別表第6の「名誉棄損」を「名誉毀損」に訂正している。

委員：木津川市立小・中学校で勤務する男性教員の育休取得状況について問う。
事務局：中学校で1件の取得があった。

【採決】

教育長が採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和2年11月27日～令和2年12月25日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 令和2年第4回木津川市議会定例会 一般質問及び答弁について、事務局が説明を行った。

【質疑応答】

委員：通学路の安全性について質問されている議員の方が多く感じましたが、通学中の事故など、増加傾向にあるのか。

事務局：今週、子どもたちが巻き込まれる事故が複数件あり、木津警察にパトロールを強化していただき、市においても、教育部と総務部でパトロールを行っているところである。新学期の始業式以後数日間もパトロールの実施を予定している。

委員：国道24号線の交通量が今までより増えているようだが、通学への影響はあるか。

事務局：直近の交通量調査の結果を確認する必要がある。学校も安全対策について検討しているので、聞き取っていく。

委員：感染リスクを考慮し、自家用車通勤をする方が多くなっているように思う。

事務局：東中央線ができたことで、今まで想定していなかったところの通行量が多くなっているため、新たな危険個所の認識が必要だと考える。また、通学路安全推進会議において、道路改良が必要なところについては、通学路ということを考慮し、各道路管理者においても早めの対策に協力していただいている。

委員：隠れ待機児童について、答弁で、「入所希望の方で待機児童が78名」となっているが、国基準ではどこかの園には入れる計算であるということか。

事務局：この78名は「潜在的待機児童」と呼ばれ、特定の園を希望した上で、入園できなかった人数である。国基準待機児童は、特定の園を希望する者は待機児童数に含めない。4月から随時申し込みを受け付け、10月1日時点での累積

数を表している。

教 育 長：特定の園を希望する理由は求めているか。

事 務 局：理由は求めている。申し込み時の聞き取りでは確認する。

教 育 長：コロナに関する質問も多くあった。家庭内感染が増えているので、冬休み後の状況を懸念している。風邪症状などがあれば、対応は徹底してもらっているが、子どもは感染しても無症状が多い。子どもたちの感染例もあるが、学校生活では濃厚接触者に認定されることはほとんどない。

事 務 局：ご家族の方がPCR検査を受ける時点で、子どもには学校を休んでもらうようにしている。その後、子ども本人にも陽性反応が出るまで、感染力が強いといわれる72時間を経過していることや、マスク着用の有無、接触度合いの聞き取りをした上で、濃厚接触者かどうか判断される。中には、保健所の指示を受け、念のために検査を受けることがある。

委 員 員：陽性者がいた場合の学校の消毒作業は実施されているか。

事 務 局：濃厚接触者がいない、臨時休業しない場合であっても消毒は行っている。

教 育 長：城山台小学校の新学舎については、計画通り建設が進んでいる。先日、市長と工事現場の視察を行った。また、2月末頃までにタブレットの1人1台の導入が実現する。今後は、タブレットを使用した教育の体制づくりが必要になってくると考えている。木津小学校では別室登校の児童にタブレットを使用した授業が実施されている。

(3) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明を行った。

(4) 次回教育委員会は、令和3年1月28日（木）午前9時30分から開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。